

がん対策について

**問** 毎年、新たにがんになる人が増えており、日本人の年間死亡者数の3人に1人が、がんで亡くなっているが、行政検診の平均受診率は17%しかない。検診や食習慣の改善、禁煙など、一次予防に努めることで、がん患者を減らすことも可能であると言われている。そこで、本区のがん検診の状況と、今後のがん対策の取組みについて伺う。あわせて、他区との受診率等の比較についても伺う。都道府県が策定するがん対策推進計画にあわせ、都と連携して、がん予防の推進、がん検診の推進と質の向上、都立病院等での専門的医療従事者の育成、医療機関の整備、情報収集、提供体制の整備などにどのように取り組

んで行くのか伺う。**答** 現在は、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、肺がんの5つのがん検診を実施しており、区民の安心や、がんの早期発見に寄与しています。がん検診の区民への呼びかけは、広報、町会回覧等で行っていますが、平成16年度受診率をみますと、乳がん検診では、23区中11位であり、他のがん検診の受診率も必ずしも十分でないのが現状です。今後は、周知方法の改善などを図り、受診率の向上に取り組んでいきます。東京都と連携した対策の推進については、現在、都が作成中の「東京都がん対策推進計画」との整合性を取りながら、予防のための啓発や検診など、様々な分野で、区民のがん対策を推進していきます。



あきま ひろし  
秋間 洋 (日本共産党台東区議会議員団)

格差と貧困から区民を守る台東区を

**問** 区民を守ることを最優先にすべき。国民健康保険被保険者資格証明書の交付を中止すべき。都知事に減税実行を迫るべきでは。国民健康保険料と介護保険料の負担軽減策を実施すべき。高齢者に対し痛みをやわらげる手当を支給すべき。障害者に対する激変緩和策をさらに進めるべき。重度の障害を持つ人に対し家賃助成などを行っては。台東区社会福祉協議会の紙オムツ支給の回数を従来どおりにすべき。子育て支援手当を復活すべき。母子家庭に特別支援手当を支給しては。公的保育所を増設すべき。外部監査報告書を指針に保育行政を進めるのか。認定こども園は、保護者と子ども、保育・教育関係者の不安が払拭されないうちは実施すべきではない。幼稚園未就園児が生じないようにすべき。30人学級に踏み出すべき。適正規模配置基本方針は廃止すべき。ホームレス状態となった若い人達の実態を調査すべき。区内の中小企業で働く区内在住の若者に対し、家賃や契約更新料等の助成制度を創設しては。はしか

ワクチン接種助成の対象を広げては。**答** 区民福祉の向上に向け区政を展開します。納付を促すとともに、一般の保険証を交付できるよう努めます。都の検討の推移を見守ります。負担軽減策を実施しています。検討します。施策の充実に努めます。社会福祉協議会と区の制度の調整を行っています。様々な側面から支援策を充実しており、復活は当面考えていません。母子家庭の母親の常用雇用を促進するため補正予算に経費を計上しています。認証保育所の誘致を進めるとともに、区立保育園の改修時に必要に応じて定員の増加を図ります。報告書の内容を検討しています。区が責任を持って整備します。適切に対応します。学級編制の在り方について検討整理します。基本方針の考え方は尊重します。対応を検討します。現時点では考えていません。適切に対応します。

台東区の中小企業の未来を担う若者の支援で活力ある街に

**問** 旧福井中跡地を意欲ある若者と中小企業を支援する施設に整備しては。産業研修センターを靴作りのための施設に特化しては。創業をめざす若者と地域の中小企業が交流できる機会を提供すべき。**答** 参考にします。靴をはじめとした区内中小企業の事業者等に活用される施設と考えています。機会を捉え交流の場を設けます。



ほり こうし ひでお  
堀越 秀生 (いぶきの会)

保育園は公立を維持して欲しい

**問** 保育園の適正な規模と配置について、どのように考えるか。認証保育所などの民間の力に頼らずに、区の保育行政を維持することは可能か。保育園の待機児童を解消するため、どのような「新しい施策」があるのか。公立保育園を今後も維持すべきと考えるが、どうか。**答** 保育需要については地域的偏在が生じており、認証保育所の誘致で対応しています。認証保育所は、認可保育園の補完的役割を担うとともに、待機児童解消に効果をもたらしており、さらに利用しやすくなるよう工夫していきます。認定こども園の開設にあわ

せ入所定員の拡大を図るとともに、認証保育所の誘致などを行います。多様な保育ニーズの把握や、保護者の意識、他自治体の運営状況など、幅広い観点から検討していきます。

区立小中学校の学校統合について

**問** 「18万都市構想」における若年人口試算はどのようになっているのか、その際の教育施設の規模と配置をどう考えているのか。「忍岡小学校統合推進」の立場を変更する状況変化や政治姿勢について変化はあったのか。**答** 現在の人口構成割合で仮定すると、区立小中学校に入学する児童数は約11,200人となり、学校施設全体の数として対応は可能であると判断しています。教育委員会において、国の制度改正や就学児童数の動向などを勘案し、教育環境を良くする観点から審議されると考え、それらを踏まえ判断していきます。



ふじ ひら かずお  
藤平 一雄 (台東区議会区民クラブ)

歳入(自主財源)の確保について

**問** 喫煙をめぐる環境の変化により、特別区たばこ税は年々減少しているが、区にとっては重要な自主財源である。特別区たばこ税の増収のためには、区内でのたばこの売上げを増やすことが重要だと考えるが、区としてはどのような対策を行っているのか。**答** 特別区たばこ税は、台東区の重要な自主財源ですが、健康増進法の施行など、喫煙に対する規制が年々厳しくなり、たばこの消費量は減少傾向の一途にあります。このような中で、区では街角への喫煙スポットの整備や携帯灰皿の作成・配布、喫煙マナーキャンペーンの実施など、喫煙環境の整備に取り組んで参りました。その結果、18年度のたばこ税の収入見込みは、税率の引き上げと相まって、前年度比で3.8%の増収となり、23区平均2.1%を上回る実績となっております。**問** 特別区たばこ税の税収がなくなった場合の区政への影響はどうか、区長に伺う。**答** 現時点で、たばこ税の税収が皆無になった場合の区政への影響でございますが、たばこ税は区税収入全体の約20%を占める重要な財

源であり、台東区の自主事業の実施に相当な支障をきたすことになると考えております。区といたしましては、今後とも更にJTや区内のたばこ販売事業者と連携を密にし、たばこ税の税収確保に最大限努力して参ります。

特区構想について

**問** 台東区には、それぞれ素晴らしいひとつのまとまったエリアがある。谷中、三ノ輪、橋場、といったところには、まだかなり木造建築が残っている。そういうところに構造改革特別区域という制度を活用して、木造特区という、木造建築を大切にしようというエリアを作ってもいいのではないかと。また、特区制度に関連して言えば、人材特区、あるいは産業特区などのほかに、区には、花街や吉原といった江戸時代からの文化が今も残っている。こうした区の特性を、地域活性化の手段として活かしていくために、構造改革特別区域の認定制度を活用してはどうか。区長の所見を伺う。**答** 台東区の特性や文化を活かした地域活性化の手法として、構造改革特区制度を活用することは、大きな意義があるものと考えます。こうした特区の実現にあたっては、地元の方々の熱意が大変重要です。今後も、台東区の地域特性を活かしたまちづくりを進めて参ります。